

2025年 国への予算等の要望・提言（案）

* 表題の赤字は、重点要望・提案

- ・ 要請日時 2024年7月9日（火） 9：00～12：00
- ・ 要請者 会派－梶谷会長 / 松山副会長 / 畠山副会長/池端幹事長/山根副幹事長
川澄副幹事長/清水副幹事長/菅原議対委員長/中川政審会長
道連－笹田幹事長
党－逢坂代表/勝部代表代行
- ・ 要請先 国土交通省/厚生労働省/こども家庭庁/経済産業省/農林水産省/総務省

○ 国土交通省関係

地域公共交通網の維持

- ・ 本道は、過疎化や少子化による利用者の減少や経費の高騰などにより、採算性の悪化に加え、人材不足などと相まって、公共交通ネットワークの維持・確保が困難な状況が続いていることから、持続可能な地方公共交通の確保にむけて、地方公共交通計画などの推進に必要な予算を確保すること。
- ・ JR北海道をはじめ本道の地域公共交通を担う事業者の多くは、経営基盤が脆弱で、安全運転に必要な補修・点検のほか、老朽化対策、防災・減災対策や機能向上、高速化に資する投資、経営の安定化、自然災害からの速やかな復旧に対する支援策を充実すること。
- ・ 広域分散型の本道において鉄道は、地域住民の生活や物流、観光など産業全般を支える重要な交通基盤であることから、JR北海道の経営自立にむけた支援を着実に実施すること。
- ・ 地域とJR北海道による利用促進の取組がより効果を発揮できるよう、国の観光施策などを活用した地域の取組に対する支援の拡充を図ること。
- ・ 自動車運送業における深刻な人材不足を解消するため、国において雇用環境の整備にむけた支援や、地域の実情に即した運行体制が確保できるよう必要な対策に取り組むこと。加えて、バス事業をはじめとする様々な交通機関の安全確保の徹底を行うこと。

北海道新幹線札幌延伸の早期実現

- ・ 活力ある社会の実現、地域間における交流・連携の強化を図るため、北海道新幹線の30年札幌延伸が年単位で延期となったことは、本道経済やまちづくりへの影響を大きいことから、早期に開業時期を明らかにするとともに、早期完成・開業を図ること。

航空機燃料の安定的な供給

- ・ 各地の空港では、航空燃料の不足が深刻化し、海外航空会社が日本への就航や増便を諦める事例が相次いでいる。道内（帯広）でも、7月～8月に海外の航空会社がチャーター便を運行する予定だったが、日本で燃料が調達できず、計画が白紙となった。地方空港にとっては、国際線の増便は訪日客の増加結びつく貴重

な機会であり、この状況が続けば、大変な経済的な損失となることから、航空燃料の安定的な供給にむけて、実効ある対策を早急に講じること。

- ・ 一方で、石油で作った航空燃料を使う航空機は、鉄道などに比べ CO₂ の排出量が多く、自動車のように電動化するには、技術的なハードルが高い。現時点で最も有効な方法として、「持続可能な航空燃料 (SAF)」の活用と言われている。今後、争奪戦が激化する恐れがある。まずは、2030 年まで燃料の 10% を SAF にする目標が達成できるよう官民が一体となって取組を加速化すること。

○ 厚生労働省関係

持続可能な賃上げと中小企業支援

- ・ 地方に対する交付金については、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的、機能的に講じるよう、必要な財政措置を講じること。
- ・ 若年層の子育て世帯の取得を増やすための賃上げ政策を促進すること。また、最低賃金については、令和 5 年度の全国加重平均額 1,000 円を超えることとなったが、本道はそれを下回る 960 円となっている。格差是正を図るため、更なる引上げにむけて取り組むこと。
- ・ 本道企業の 9 割を占める中小・小規模企業は、地域経済・社会の支え役となっているが、原材料費・物価高が重なり厳しい状況にある。また、人手不足、最低賃金をはじめとする賃上げの気運など、取り巻く環境は大きな変革期を迎えている。「労務費転嫁のガイドライン」の実効性の向上を図り、中小企業の持続的な賃上げを実現すること。
- ・ 多重下請事業者や個人事業主及びフリーランスなど、特に価格転嫁が難しいと言われる業態・業種の実態を把握するとともに、価格転嫁が困難である要因分析の下、所要の対策を講じること。
- ・ 物流業や建設業における 2024 年問題に対して、ドライバー等の賃金水準の向上、物流の効率化や商慣行の改善、建設業における生産性の向上等の取組を推進すること。

物価高騰対策（医療、介護関係）

- ・ 物価高騰の長期化、不安定な国際情勢及び円安傾向により道民生活のみならず、本道の基幹産業である農林水産業をはじめ、運輸、建設、医療、介護などあらゆる分野での事業活動に重大な影響を及ぼしていることから、影響が緩和されるよう、国として継続的な対策を講じること。
- ・ とりわけ公定価格である介護報酬をもとにする介護施設・事業所においては、コスト増を価格転嫁することができず、著しい影響を受けている。
今年度報酬が改定されたことから、厚生労働省は、今秋に改定後におけるその効果等を調査するとしており、調査結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、そのための財源を確保すること。

地域医療の確保

- ・ 地域医療構想については、再編統合を前提とせず、地域における意思決定を尊重し、地域の実情に即した柔軟な取り扱いを行った上で、必要な支援策を講じる

こと。また、新たな地域医療構想の検討に当たっては、中長期的な医療供給体制の在り方を明示するとともに、実務を担う都道府県をはじめとする関係者の意見を反映しつつ、地域での混乱を生じさせないよう慎重に進めること。

- ・ 地域における必要な医師等を確保し、偏在を解消するため、医学部入学定員の地域枠増員や地域医療に経済的インセンティブを付与するなど実効ある施策及び財政措置を講ずること。また、本年4月から本格化した医師の働き方改革については、地域の医療供給体制に及ぼす影響を見極め、必要に応じた対策を講ずること。
- ・ 中山間地域や離島等のへき地医療を確保するため、へき地診療所・へき地医療拠点病院の整備促進・安定的な運営の確保やICTを活用した遠隔医療、地域の実情に応じたへき地保健医療対策に必要な経費を支援すること。

○ こども家庭庁関係

人口減少社会における少子化対策の充実・強化

- ・ 少子化対策の抜本的な強化にむけて、多様な保育サービスの拡充、こどもに関わる全国一律の医療費助成制度の創設、幼児教育・保育の無償化の制度充実・改善・対象範囲の拡大等を図るとともに、関連する交付金の補助率の引き上げや運用の弾力化など、子育て支援の充実を図ること。
- ・ 「こども未来戦略」の推進に向けて、地方の実態を十分に踏まえた上で、着実に実施すること。
- ・ 「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策や今後拡充された場合の施策の実施に当たっては、地域間格差が生じることがないように、地方負担分も含めて、必要な財源を確保すること。
- ・ こども・子育て政策の強化にむけて、全国一律で実施する施策と地方がその実情に応じて行う事業とを組み合わせることが効果的であることから、本道が提供するサービスに対しても、各自治体の創意工夫が活かせるよう、長期的かつ安定的な財源の確保・充実を図ること。
- ・ 保育士の配置基準の改善や乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に当たっては、保育士の人材不足の状況や施設の収用状況等が地域によって異なることから、各自治体が円滑に取り組めるよう、地域の実情に配慮した制度にすること。
- ・ 不妊・不育症治療等については、希望者が経済的負担を理由に断念しないよう、支援の充実を図るとともに、独自に助成などに取り組む自治体へ財政的支援を講ずること。
- ・ ヤングケアラーの支援を推進するため、国において、福祉、介護、医療、教育、労働など横断的な支援体制の構築、相談しやすい環境づくり、支援者の育成・確保に取り組むとともに、地方自治体が地域の実情に応じた効果的な支援が可能となるよう財政措置を講ずること。

○ 経済産業省関係

持続可能な賃上げと中小企業支援（再掲）

- ・ 地方に対する交付金については、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的、機

能的に講じるよう、必要な財政措置を講じること。

- ・ 若年層の子育て世帯の取得を増やすための賃上げ政策を促進すること。また、最低賃金については、令和5年度の全国加重平均額1,000円を超えることとなっが、本道はそれを下回る960円となっている。格差是正を図るため、更なる引上げにむけて取り組むこと。
- ・ 本道企業の9割を占める中小・小規模企業は、地域経済・社会の支え役となっているが、原材料費・物価高が重なり厳しい状況にある。また、人手不足、最低賃金をはじめとする賃上げの気運など、取り巻く環境は大きな変革期を迎えている。「労務費転嫁のガイドライン」の実効性の向上を図り、中小企業の持続的な賃上げを実現すること。
- ・ 多重下請事業者や個人事業主及びフリーランスなど、特に価格転嫁が難しいと言われる業態・業種の実態を把握するとともに、価格転嫁が困難である要因分析の下、所要の対策を講じること。
- ・ 物流業や建設業における2024年問題に対して、ドライバー等の賃金水準の向上、物流の効率化や商慣行の改善、建設業における生産性の向上等の取組を推進すること。

物価高騰対策（エネルギー関係）

- ・ 物価高騰の長期化、不安定な国際情勢及び円安傾向により道民生活のみならず、本道の基幹産業である農林水産業をはじめ、運輸、建設、医療、介護などあらゆる分野での事業活動に重大な影響を及ぼしていることから、影響が緩和されるよう、国として継続的な対策を講じること。（再掲）
- ・ 国際情勢の変化や通貨価値の変動など先行きが不透明な中では、エネルギーの確保が懸念されることから、エネルギーの安定供給にむけた抜本的な対策を検討すること。
- ・ 地方に対する交付金については、地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、今後の経済状況等を踏まえ、必要な財源措置を講じること。

再生可能エネルギーの導入促進

- ・ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの主力電源化にむけて、導入を強力に促進するとともに、大型蓄電池の開発促進等を着実に図ること。また、発電設備の導入、管理、廃棄が適正に実施されるよう、地方自治体の意見を十分に反映し、制度の充実・改善を図ること。

継続的な観光振興

- ・ インバウンドを含めた観光客の消費拡大や地方への誘客促進のため地方自治体実施する地域資源を活かした観光素材の発掘等の取組や積極的な誘客プロモーションの取組、更にオーバーツーリズムの解消、受入環境整備等への支援などの取組に対して、必要な予算を確保するとともに、所要の財政措置を講じること。
- ・ 観光産業が通年で稼げる産業となるため、宿泊施設の改修や旅行商品の造成など高付加価値な観光地域づくり支援等に加え、観光産業に携わる人材の確保や、

D Xの活用等による生産性向上などの構造的課題の解消にむけた対策を講じること。また、継続的な観光地経営を推進できるよう、観光地域づくり法人（DMO）の機能強化にむけた取組を進めること。

○ 農林水産省関係

物価高騰対策（資材、飼料関係）

- ・ 物価高騰の長期化、不安定な国際情勢及び円安傾向により道民生活のみならず、本道の基幹産業である農林水産業をはじめ、運輸、建設、医療、介護などあらゆる分野での事業活動に重大な影響を及ぼしていることから、影響が緩和されるよう、国として継続的な対策を講じること。（再掲）
- ・ 世界情勢の不安定化や円安などにより生産に必要不可欠な肥料、飼料、農薬、燃油などの生産資材価格が高止まりし、米や牛乳乳製品の消費減少と相まって、生産者は厳しい経営を余儀なくされていることから、安定的な経営が継続できるよう必要な対策を講じること。

食料・農業・農村政策

- ・ 今後の食料・農業・農村基本計画の策定においては、食料安全保障を確立するため、過去の政策の検証を踏まえ、目標達成に向けた生産基盤の強化や、多様な担い手の育成、再生産可能な農業所得の確保すること。
- ・ また、海外依存の高い作物等の生産拡大や、国産への転換にむけた産地の育成強化、将来の生産者の減少に備えた経営構造の確立、適正な価格形成と国民理解の醸成の充実強化を図るとともに、必要な予算を確保すること。
- ・ 食料自給率の目標達成の前提となる食糧供給力の強化については、農業生産基盤の整備が重要なことから、農業農村整備事業の拡充にむけて、必要な予算を確保すること。
- ・ 飼料用米や麦・大豆等の戦略作物等の生産振興と産地形成にむけて安定した取組を継続するため、水田活用交付金についても支援内容の維持・拡充を図り、必要な予算を確保し、安定的な運用を図ること。
- ・ 労働力不足等による担い手の規模拡大には限界があることから、低コスト・省力化にむけた密苗・直播な新たな栽培方法に対応する機械の導入や技術力の向上などへの支援事業に対して、十分な予算を確保すること。

水産業の振興

- ・ 日本産水産物の輸入の全面停止措置等について、中国政府に対して科学的根拠に基づく正確な情報を示し、粘り強く説明を行い、即時に撤廃させるよう強く求めるとともに、影響を受ける輸出に関わる事業者の損失に対して国が全責任をもって対応すること。また、輸出先の切替及び国内消費の拡大にむけた取組支援等、万全の措置を講じること。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現

- ・ 近年、森林吸収源対策の重要性が高まるとともに、世界的な森林需要を巡るリスクが顕在化する中、ゼロカーボン北海道の実現や森林・林業・木材産業による

グリーン成長にむけて、森林資源の循環利用の推進と木育活動が着実に進むよう、施策の充実・強化とともに、それらに伴う予算を確保すること。

○ 総務省関係

地方財政の充実・強化

- ・ 令和7年度以降は、令和6年度におけるこども・子育て政策の強化を含む社会保障関係費や人件費の大幅増加に加え、金利上昇の影響による公債費の増加、物価高騰の影響など、行政需要の増大が大いに懸念されるところ。安定的な財政運営を行えるよう、現行水準以上のより積極的な地方財源の維持・確保を図ること。
- ・ とりわけ、少子化対策、地域医療の確保、高齢者、障がい者や生活困窮者の自立支援など、需要が高まる社会保障ニーズが一般行政費を圧迫することから、地方単独事業分を含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。
また、生活困窮者自立支援制度においても、地方の取組状況や意見を十分踏まえ、継続的な支援が可能となるよう、財政措置の拡充等必要な措置を講じること。
- ・ 臨時財政対策債については、その廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めたより自律した地方財政の確立に取り組むこと。また、地方の安定的な財源確保に向けて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改革を行うこと。
- ・ 国庫補助金等は、地域の実情を踏まえて自由度を高め、要件の緩和や手続きの簡素化を図ること。
- ・ 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行にかかる経費と移行の影響を受けるシステムの改修経費を含め、補助金の拡充など、引き続き、必要な財源を保障すること。

国の補充的な指示の制度化

- ・ 国の補充的な指示については、地方分権改革により対等となった国と地方との関係が後退しないよう、地方自治の本旨に則り、安易に行使しないこと。また、現場の実情を十分踏まえた措置となるよう、権限行使の際には、事前に地方公共団体と十分協議・調整を行う運用とすること。

地方分権改革の推進

- ・ 人口減少社会やデジタル化の進展を踏まえ、地方への事務・権限の更なる移譲、自治立法権の拡充・強化、地方税財源の充実等の制度的な課題の検討を行い、地方分権改革の推進を図ること。

デジタル化の推進

- ・ 地方団体の基幹業務システムの標準システムへの移行を支援する関連補助金については、国として自治体の必要額を把握し、全額国庫補助により確実に措置すること。併せて、影響を受ける全てのシステムの改修等に対する経費についても財政的支援を行うこと。

以上